

# 暮らしのお知らせ

## 助成

### 福祉住宅・福祉小規模集合住宅建築主助成金のお知らせ

障がい者や高齢者の積極的な社会参加を進めるために、安全で安心して快適に暮らすことのできる住宅のあるべき姿を求め、実例を通して福祉住宅の今後の進歩、向上、普及を図っていくことを目的に、福祉住宅や福祉小規模集合住宅（概ね10名程度が居住する共同住宅）を新築または増改築した建築主を対象に、今後の参考に資すると思われるものに対して助成します。

#### ■助成金

最高30万円から5万円まで（ただし、総額200万円の範囲内）

#### ■応募期間

平成22年1月31日まで

#### ■審査方法

有識者による審査委員会にて選考。決定は平成22年2月下旬（予定）給付は平成22年4月上旬（予定）

#### ■申込み

設計士や施業者、理学療法士や作業療法士など専門家のアドバイスを含め、独自に工夫した点や配慮した点などを助成金給付申請書に記入の上、申込み願います。

申請書は、ホームページからダウンロードできます。

<http://www.normalize.or.jp/>

#### ■問合せ

財団法人ノーマライゼーション住宅財団  
☎011(613)7551

## 住基カード

### 住民基本台帳カードを「ご利用ください。」

住民基本台帳カードには、写真付きと写真なしのカードがあります。写真付きカードは、運転免許証などと同様に本人確認の書類として利用できます。申請手続きは、本人であることを証明できるもの（健康保険証、年金手帳など写真付きのものがない場合は2種類）と写真付きを希望の方は写真1枚（縦5.4cm×横3.5cm）をご持参ください。手数料は500円で、カードは申請のあつた日から14日程度後に交付します。

#### ■問合せ

役場住民課住民係  
☎2・2345（内線114）

## 電子申請

### 公的個人認証サービスの お知らせ

公的個人認証の電子証明書を取得することにより、自宅のパソコンで所得税の確定申告などの手続きができます。申請手続きは、住民基本台帳カードを取得し、そのカードに電子証明書を記録することになります。手数料は500円です。

#### ■問合せ

役場住民課住民係  
☎2・2345（内線114）

## 予防

### 新型インフルエンザの予防 について

■**新型インフルエンザの症状について**  
突然の高熱、咳、咽頭痛、倦怠感に加えて、鼻汁・鼻閉、頭痛等があるなど、季節性インフルエンザと類似しているといわれています。ただし、季節性インフルエンザに比べて、下痢や嘔吐が多い可能性が指摘されています。

#### ■**予防対策について**

新型インフルエンザの予防対策には、季節性のインフルエンザ対策と同様の次の方法があります。  
①うがい・手洗い・マスクの励行  
②十分な栄養や睡眠により、体力や

免疫力を高め、感染しにくい状態に保つ

③季節性のインフルエンザワクチンの予防接種を受けておく

④外出時等の「咳エチケット」の励行

#### ◎**咳エチケットとは：**

咳・くしゃみが出たら、他の人につかないためにマスクを着用しましょう。

マスクを持っていない場合は、ティッシュなどで口と鼻を覆い、他の人から顔をそむけ、（可能であれば）1m以上離れましょう。

鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐごみ箱に捨てましょう。

咳をしている人にマスクの着用をお願いしましょう。

## 平成21年度 新規採用者 よろしくおねがいします！



奥井 一二美さん  
国保病院  
准看護師

皆さん、はじめまして。奥井一二美です。私は大雪山国立公園層雲峡温泉が在る町、上川町から来ました。今回ご縁がありまして浜頓別町国保病院に採用していただきました。

海、湖、山と自然に恵まれた町で仕事ができることにとても感謝しています。町民の皆様から笑顔をたくさん貰える仕事をしていきたいと思っています。

## 活動紹介

浜頓別町地域活動支援センター  
『ふらっと』を紹介します！

地域活動支援センター「ふらっと」は、障がいをもつ方々の日中活動や交流の場として、昨年4月に開設し、毎週月曜日はけんセンターに集まり活動をしています。現在、ふらっとには16名が登録しており、活動日にはボランティアさんも来てくれ楽しく交流をしています。

## ■主な活動

活動では花壇整備や野菜づくり、写真立てや小物入れなどの製作、小旅行や野外活動、季節の行事を楽しんでいます。今年は町民文化祭にふらっと新聞とかごなどの作品を出展しました。



▲豊富町日帰り旅行の様子  
▶収穫祭・調理の様子



問合せ 浜頓別町地域活動支援センター（役場保健福祉課内） ☎2-2345（内線406）

## 参加者の声

浜頓別町地域活動支援センター「ふらっと」参加者

今年9月からふらっとに来るようになりました。1人暮らしなので、ふらっとでみんなに会えるのが嬉しいです。ボランティアさんに小物づくりや料理を教えてもらうのが楽しみで毎回欠かさず参加しています。町民文化祭ではふらっとで作った箸置きをプレゼントできてよかったです。みなさんもふらっとに遊びにきてください。

# 年金

## 新成人の皆さん、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう

役場住民課住民係 ☎2・2345（内線114）

国民年金は、国が責任をもって運営する公的年金制度です。

日本国内に住所を有する20歳から60歳までの人は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があります。老後等に年金を受け取る権利があります。自営業者、学生などは第一号被保険者に、サラリーマン、公務員は厚生年金や共済組合に加入すると同時に第二号被保険者に、第二号被保険者に扶養されている配偶者は第三号被保険者になります。

国民年金などの公的年金は、やがて必ず訪れる長い老後の収入を国が約束してくれる年金制度です。

また、国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで重い障害が残ったり、18歳未満の子を残して、父親が亡くなったときにも年金を支給し、思いがけない人生の「万一」もサポートします。

加入手続きは第一号被保険者は市区町村役場で、第三号被保険者は配偶者の勤務先などを経由して行います。第二号被保険者は厚生年金保険などの加入手続きにあわせて行いますので、個別の手続きは必要ありません。

第一号被保険者となる方は、20歳になったら忘れずに加入手続きをしてください。

なお、学生である場合など、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる「学生納付特例制度」「若年者納付猶予制度」「保険料免除・一部納付（免除）制度」があります。この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、万一のときに障害年金が受け取れないなど思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

平成21年度の保険料は、月額1万4660円です。

手続きのお問い合わせは、役場住民課住民係または、最寄りの社会保険事務所へ。

## ■市内社会保険事務所

☎0162(32)1233

